

質 問 回 答 書 1

番号	資料名・該当箇所	質 問 内 容	回 答
1	広島市立安佐市民病院建物総合管理業務公募型プロポーザル実施要領 12/12 差し替え	審査基準表をご開示ください。	広島市立安佐市民病院建物総合管理業務公募型プロポーザル実施要領 7 頁に追加しました。
2	特記仕様書（空調冷暖房・電気設備等運転保守管理業務）P7・P8（経費負担）第 8 条第 2 項	水処理等の薬品類は受注者負担とありますが、特記仕様書（空調冷暖房・電気設備等運転保守管理業務）P7（経費負担）にて詳細が記載されており、受注者が負担すべき薬品については、（1）ボイラー用清缶剤、（2）冷却塔の防錆剤及びレジオネラ菌対策薬品であると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 受注者が負担すべき薬品については、下記のとおりです。 ・ボイラー用清缶剤 ・冷却塔の防錆剤及びレジオネラ菌対策薬品
3	特記仕様書（警備等業務）P 6 別紙 2「駐車場利用料金の回収及び精算について」	駐車場設備消耗品は発注者負担とあります。駐車場精算機における釣銭について明記はございませんが、消耗品と同様に発注者負担としてご用意していただくことは可能でしょうか。	仕様書に明記はございませんが、従来からお願いしております。 駐車場精算機における釣銭につきましては、受注者負担としてお願いいたします。
4	特記仕様書（空調冷暖房・電気設備等運転保守管理業務）P1（業務内容）第 2 条第 1 項	建物老朽化に伴う年間不具合発生件数を開示いただけますでしょうか。 特に夜間帯（20 時以降）の対応頻度、内容についてご教示いただけますでしょうか。	毎月約 20～40 件程度ございます。ただし、軽微なものがほとんどです。 内容については、設備機器のトラブル（空調、ボックスベーター等の搬送機等）、熱源機器の異常警報対応、臨時運転などです。
5	特記仕様書（清掃等業務）P 6（留意事項）第 1 1 条	定期清掃については病室毎の実施になるかと思われませんが、一定数の病室を纏めて実施することは可能でしょうか。	現状、病室の定期清掃については入院患者様の退院のタイミングに合わせて病室ごとに対応頂いております。 一定数の病室を纏めて実施は不可とします。
6	基本仕様書 5・6・9 外	設備管理業務・警備業務・電話交換業務において、自社従業員での実施が原則であるという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。